

堺市民活動サポートセンターご利用のみなさまへ

堺市民活動サポートセンター

大阪府新型コロナ警戒信号「赤色」点灯及び、
まん延防止等重点措置の適用に伴う
堺市民活動サポートセンター内施設やスペース等の利用制限について

大阪府新型コロナ警戒信号「赤色」点灯及び、まん延防止等重点措置の適用に伴い、当センターにつきましては以下の対応とさせていただきます。引き続き、みなさまにはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

期 間

令和4年1月24日（火）～
大阪府新型コロナ警戒信号「赤色」点灯及び、
まん延防止等重点措置終了日まで

対応内容

○ 下記施設およびスペースの利用制限

- ・ミーティングルーム①②については、定員の半数を上限としてご利用ください。
【ミーティングルーム①：定員12名】【ミーティングルーム②：定員24名】
- ・作業用スペースと交流サロンは、椅子と机の数を減らして設置しています。
※なるべく長時間のご利用は控えていただきますようご協力お願いします。

○ その他施設の利用について

- ・貸事務所（事務所 ABCD・簡易事務所）、ロッカー、メールボックスのご利用は可能です。

※緊急事態宣言発出時は、全施設の利用を休止させていただきます。

状況については適時堺市社会福祉協議会ホームページ等においてお知らせいたしますのでご確認ください。

—お問合せ先—

- 堺市民活動サポートセンター
- 担当：畔柳・伊地知・山口
- 電話：072-232-8686